開催日時	令和元年9月18日(水)午後2時から午後4時まで
開催場所	新潟県立図書館2階 「大研修室」(新潟市中央区女池南3丁目1番2号)
進行状況	1 開会
	2 あいさつ
	3 議事
	(1) 平成 30 年度新潟県立図書館運営に対する評価について
	(2) 令和元年度新潟県立図書館運営に対する評価(案)について
	4 その他
	5 閉会
委員出席状況	石野委員、上原委員、大野委員、荻原委員、唐沢委員、斎藤委員、高野委
	員、高橋委員、渡辺委員
事務局	外丸図書館長、大塚副館長、平田副館長、冨岡企画協力課課長、長谷川企
出席状況	画協力課課長代理、有本業務第1課課長代理、寺尾業務第1課課長代理、
	野澤業務第2課長、佐藤業務2課課長代理
傍 聴 者	なし

(大塚副館長)

開催時間の1分ほど前ですけれども、皆さんおそろいでございますので、始めたいと思います。令和元年度第1回の新潟県立図書館協議会を開催いたします。私は事務の副館長大塚でございます。議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いします。では、初めに、当館の館長、外丸からごあいさつを申し上げます。

(外丸館長)

4月から館長を拝命いたしました外丸でございます。委員の皆様には、何かとご多用の ところお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

本日の協議会、議事、議題でございますけれども、2つございます。お手元の会議次第にございますが、1つ目が、平成 30 年度の新潟県立図書館運営に対する評価について、最終取りまとめの報告でございます。2つ目が、令和元年度新潟県立図書館運営に対する評価案についてでございます。その他の4でございますけれども、参考資料1にございます、新潟県立図書館の、複数年度に渡る運営指針の検討について、これを報告させていただきます。県立図書館の今後の運営の方向性を明らかにするため、複数年度に渡る指針のようなものを作ってはどうかと考えまして、検討を始めたところでございますので、報告させていただきます。

委員の皆様には、新聞報道等でご存じの方も多いかと思われますけれども、県では厳しい財政状況もございまして、現在、行財政改革行動計画案、これの意見を募集するパブリックコメントを実施しているものでございます。運営指針の検討にあたりましても、このような財政状況を考慮して、図書館運営に影響が及ぶのかどうかということも、検討を進

めてまいりたいと考えているところでございます。

最後になりますが、本日限られた時間でございますけれども、県立図書館として、当館がどのような役割を担っていくべきか、皆様からご意見を頂戴できればと考えております。 どうぞよろしくお願いいたします。

(大塚副館長)

それでは、議事に入ります前に、事務的なお話をいくつかいたします。

まず、傍聴者についてでございます。この会議は公開となっておりまして、傍聴が可能 ですが、本日は傍聴はいらっしゃいませんでした。

それから、この会議は、議事録が情報公開の対象となります。後日図書館のホームページにこの議事録が掲載されますので、そのことをあらかじめご了承ください。

続きまして、委員の改選についてお知らせいたします。配布資料の中に委員名簿がついていたわけでございますけれども、高等学校図書館協議会から推薦いただいておりました 志田委員が、4月の人事異動で交代されましたので、代わりに渡辺剛委員が新たに就任されております。

(渡辺委員)

新津高校校長の渡辺です。よろしくお願いします。

(大塚副館長)

残りの9名の委員の方々は留任ということでございます。委員の名簿と座席表をもって、 委員の紹介は省略させていただきます。

本日9名出席いただいておりまして、長岡市立中央図書館長の山田委員がご欠席という 連絡を頂いております。

それでは、これから議事に入ります。では議事の進行を、荻原委員長、よろしくお願いいたします。

(荻原委員長)

委員長の荻原でございます。どうぞよろしくお願いします。少しゆっくり進行していくように心掛けたいと思いますので、何かわからないことなどがありましたら、ぜひおっしゃってください。それでは、議事次第に沿って進めてまいりたいと思います。まずは事務局からまとめて説明をお願いいたします。配布資料の確認も、合わせてお願いできますか。

(大塚副館長)

配布資料は事前に郵送で送らせていただきましたけど、もし忘れたとか不足があったということであれば、おっしゃっていただければ予備も用意してございます。最初の、協議会の次第の下の方に、配布資料の一覧がついているところもございますけれども、資料1が、枝番で1-1、1-2、1-3に分かれております。それから資料2、それから資料3がやはり枝番で1、2とございます。それから資料4が、1、2と書いてあります。参考資料が1、2、3と3種類ございます。

それでは、私のほうから、資料の1から2にかけまして、ご説明をさせていただきます。 資料の枝番1、枝番2、枝番3、まとめて順にご説明をいたします。基本的には、昨年とほとんど同じでございます。

まず資料1といたしまして、図書館協議会の概要、この会議の概要についてでございます。この中の2番に設置目的が書いてあるわけですけれども、この協議会は「図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べるための機関」であると、こういう法律上の位置付けになっております。そして、以下見ていただくとわかるんですが、条例や要綱によりまして、当館の協議会は、委員の先生方は10人、任期は2年、会議は原則年2回ということで、定めておるところでございます。

続きまして、1-2は、今度はその具体的な諮問内容になります。諮問事項は、それぞれの図書館協議会で違うわけでございますけれども、当協議会としては、この資料1-2に掲げましたような内容を、皆さんにご協議をお願いしているところでございます。内容としまして、図書館法によりまして、各図書館は、運営の状況について自己評価を行うということが定められております。従いまして、当館はその自己評価を行うにあたり、その自己評価が妥当かどうかということについて、それを中心に委員の皆様から意見を頂戴するということを、諮問事項の中心課題というふうにとらえております。

それから、この資料1-2の裏面に、おおよそのスケジュールというものが書いてございますけれども、平成30年から令和元年、2年間ですね、書いてございまして、本日は令和元年の9月18日でございます。昨年度の評価が確定したという報告と、今年度、これからの活動の評価の目標につきまして、皆様にお諮りいたしまして、ご意見を頂きます。来年2月または3月に、今年度の第2回の協議会を開催いたしますので、それについての評価案、それから次年度の方針についてお諮りする予定でございます。

続きまして、資料3でございます。図書館協議会に関する、今説明をいたしましたような法律、規則、条例等抜粋して、関連のありそうなものをここに記載いたしました。これは説明は省略をさせていただきます。資料1関係の説明は以上でございます。

続きまして、資料2の方に進みたいと思います。新潟県立図書館の概要ということでございます。 1 にあります通り、県立図書館は、県民の教育と文化の発展に寄与することを目的として、設置をされております。 2 に沿革が書いてございますが、大正4年に最初の建物が建設され、現在は3代目の建物になっております。初代、2代とも、 $38\sim39$ 年で建て替えられております。現在の建物は平成4年に建設されて、27 年目になるところでございます。

施設規模は3の方にございます。

4に蔵書の状況が書いてございますが、おおよそ 90 万冊、大体年に2万冊程度のペースで増えているところでございます。

5番に、ここ数年間の入館者と貸出冊数の統計がこちらでございます。入館者は、平成 23年度、46万8,000人がピークで、ちょっと現在は下降気味というところでございます。 個人貸出冊数の方は、現在もずっと増加を続けております。

6番は職員の体制でございますので、こんな職員が勤めておるというところでございま す。 7番、当初予算の概要でございますけれども、平成 30 年に比べまして、令和元年度1 億以上数字が下がっているところなんですが、これは、例年大規模修繕やっておったのですが、これがちょっと今年1年間、都合によりましてお休みするということで、大幅に下がっております。大規模修繕今年休んだ理由は、今県立高校で、高校にもすべて冷暖房完備すべきだという県民の要望が高まっておりますので、公共工事の予算がだいぶそちらの方に取られたということがございますので、今年1年間に限っては、そちらの方に工事費を集中するという教育委員会全体の都合がございました。来年度以降は、また大規模修繕が復活していく予定でございます。

予算の話が出ましたので、ちょっとついででございますが、この裏面をご覧いただきたいと思います。新潟県の財政状況ということで書いてございますが、新聞等で、県が最近大変財政状況が厳しいということを公表されておりますので、皆様のお耳にも届いていようかと思いますので、ちょっとその概略をご説明したいと思います。財政悪化を受けまして、県ではこの春から、行財政改革推進会議、これが内輪の事務局会議ですね。そして行財政改革有識者会議、これは外部の先生方を招いてご意見を頂く会議でございます。こういう会議を立ち上げまして、悪化に対する対応を検討しているところでございます。

財政悪化の状況を簡単に申しますと、県債残高が全国ワースト、一番悪いと。2年後には県の基金が枯渇する恐れがある。現在の支出を続けていけば、間違いなく枯渇するという状況であると。そして年間160億円程度の赤字になるという恐れがあるというようなことを、知事は記者発表等で述べられてございます。こういった状況を踏まえて、図書館への影響でございますけれども、今年度大規模修繕のせいで予算が減ったと申し上げましたけれども、大規模修繕の分を除いても、実は今年度予算7.7パーセント減と、昨年度に比べまして、今年度予算が7.7パーセント減という状況でございました。このために、今年度いろんな経費を切り詰めまして、残念ながら資料費、図書館にとって命なんですけれども、資料費を12.6パーセント減らして対応しておるという状況でございます。

今年度、新年度になってから、さらに予算節約の指示が出ておって、あいかわらず厳しい状況が続いております。新年度に入ってから、要するに新年度予算がいったん成立してから、それでも足りないんで、さらに予算を返納してくれという要請が、各所属に出されているわけてございまして、私も 30 数年間県庁に勤めておりますけれども、こんな事態は初めてでございまして、大変予算が厳しい状況でございます。これができるだけ資料費にかぶらないように、経費節減に努めて、努力をしたいと考えております。こういう厳しい状況は、今後数年間続く見込になるというふうに、知事は発表しています。

以上で、資料1から2につきまして、終わらせていただきます。

(荻原委員長)

はい。続けてお願いします。

(冨岡課長)

では資料3-1をご覧ください。私は、企画協力課長の冨岡と申します。どうぞよろしくお願いします。恐れ入りますが、着席したままで失礼させていただきます。

資料3-1、平成30年度の新潟県立図書館運営に対する評価について、説明させてい

ただきます。2月26日に開催されました、平成30年度第2回協議会の際は、見込みの数値でご報告させていただきまして、口頭でご質問やご意見を頂きました。今回お示しするものは、数値が確定後、文書で頂いた委員の皆様方のご意見を、荻原委員長に取りまとめていただいたものとなっております。本年7月に開催されました新潟県教育委員会でも報告しまして、その後当館のホームページで公開をしているものとなります。皆様には事前に資料をお送りしてご覧いただいておりますので、簡単に報告させていただき、次に協議会委員の皆様からの評価、意見に対する当館の考え方について、説明させていただきます。

資料3-1の1ページ目ですが、評価項目全体をまとめたものとなっております。評価 には、基礎的サービス評価と、重点事業評価がございます。

めくっていただきまして、初めに横長の基礎的サービス評価、こちらの項目ですけれども、項目ごとに目標値を定めて、それに対する達成率を表したものとなっております。平成 30 年度については、施設の大規模修繕工事と蔵書点検のために、9月 18 日から 10月 5 日まで、18 日間の長期休館となりまして、開館日数は計 298 日となりました。例年に比べ、また平成 29 年度 303 日と比べても少なくなったことを考慮しまして、入館者数やHP(トップページ)アクセス件数などの基礎的評価は、おおむね前年度の1日あたりの利用実績を上回る数値、これを目標値として設定しました。

一方、新規登録者数、個人貸出冊数、および市町村等への貸出冊数については、広域サービス充実事業の開始によりまして、貸出利用の増加が見込まれるのではないかと予測しまして、総数として昨年度の実績を上回る数値を目標値といたしました。

評価の基準につきましては、目標に対する達成率により、4段階で、AAは達成率 105 パーセント以上、Aは 100 パーセントから 104 パーセント、Bが 95 パーセントから 99 パーセント、94 パーセント以下をC評価と定めております。

結果としまして、AA評価となった項目としましては、市町村等への貸出冊数、A評価となった項目としては、入館者数とHP(トップページ)アクセス件数とがありまして、個人貸出冊数についてはB評価でした。また、新規登録者数については、C評価となりました。

それぞれの項目について説明させていただきます。まず1点目、入館者数につきましては、合計で43万8,242人となりまして、42万人の目標を達成し、前年度実績を上回る、達成率104パーセントとなりました。長期休館中にも、できるだけサービス低下とならないように配慮しまして、いくつかのサービスを提供しました。また、県立図書館ルネッサンス事業として、講演会、講座、子ども向けイベントや季節の行事等を取り入れたイベントを開催し、利用の拡大を目指した結果ではないかと考えております。

- (2) 新規登録者数については、計 4,771 人となり、達成率 87 パーセント、C評価でした。平成 29 年度から県職員の利用促進を図るため、新採用職員研修や退職者説明会などの機会に、県立図書館のPRを行っております。また、30 年度は新たに出前型公開講座で広報するとともに、利用カードの申し込みを受け付けました。今後も新規利用者の獲得に向けて、図書館利用の広報、PR活動等に、一層力を入れていく必要があると考えております。
- (3)個人貸出冊数は、目標達成のために、各種イベントと連動した展示や、資料リストの作成、書架ディスプレイの工夫、館内レイアウトの変更といった取組を行うとともに、

長期休館前に貸出冊数の上限を 20 冊に増やすなど、サービス低下を防ぐ取組を行いました。その結果、過去最高を記録した昨年度の実績は上回りましたが、合計 53 万 7,050 冊 となりまして、54 万冊の目標冊数にはわずかに届かず、達成率 99 パーセントとなりました。

- (4) HP(トップページ)アクセス件数は、平成29年1月に現行システムに移行しまして、検索予約機能やコンテンツが充実し、その後も随時改良を加えて、操作性も向上していることなどによりまして、計33万5,266件となり、目標値の33万件を達成、A評価となりました。
- (5) 市町村への貸出冊数につきましては、合計1万5,647冊で、達成率108パーセントのAA評価となりました。広域サービス充実事業により、相互貸借費用を往復分県負担としたことや、小規模図書館支援の長期一括貸出図書のセット数を、新たに2セット追加したことなどもありまして、目標を上回ることができました。

続きまして、重点事業評価について報告をさせていただきます。資料の3枚目をご覧ください。重点事業評価の達成目標については、平成30年度から令和2年度までの3カ年での目標値としまして、3つの事業について指標を2つずつ設定し、3年後のあるべき姿に向けて、計画的、継続的に取り組むこととしています。

まず2-1、「多様なニーズに対応できる情報サービスの充実」。こちらの令和2年度までの指標は、各コーナーの図書の合計貸出冊数と、情報資源の有効活用のためのツールの件数としました。1つ目の、各コーナーの図書の合計貸出冊数については、館内で各コーナーを設置して、県民の課題解決等を支援しておりますが、設置から約10年が経過しまして、利用が伸び悩んでいるコーナーもあるため、打開策を打ち出し、利用回復を図りたいという考えから、指標とさせていただいております。利用ニーズに合った資料を収集し、テーマ展示や資料リストの作成のほか、くらしガーデンやこども図書室のリニューアルを行うなど、魅力ある書架づくりに努めた結果、合計28万1,282 冊となりまして、こちらは達成率100 パーセントとなりました。

また、もう一方の、情報資源の有効活用のための取組は、160 件以上の目標に対して、194 件となりまして、達成率 121 パーセントとなりました。 2 つの指標のうちの1 つが A 評価となりましたところから、合わせて A 評価とさせていただきました。

委員の皆様から、次のページにございます、(5)の「人々がさまざまなものや情報を交換する場、多くの人々が集まるイベントの場としての役割を果たすことを検討してはどうか」等のご意見を頂いておるところです。皆様から頂いたご意見等を踏まえて、一層の情報サービスの充実に努めてまいります。

続きまして、ページめくっていただきまして、2-2の方に入っていきたいと思います。「広域サービスの充実」をご覧ください。令和2年度までの指標は、県立図書館から市町村図書館等への相互貸借冊数、こちらと、もう1点、音楽ライブラリーアクセス件数としました。1つ目の指標、相互貸借冊数の目標値である5,500 冊に対して、実績が5,775 冊となり、達成率105 パーセントと、これを上回る結果となりました。相互貸借冊数は、7月から送料の往復負担も開始しましたが、下半期にかけて少しずつ利用が増加しました。

また、指標の2つ目、音楽ライブラリーのアクセス件数の目標1万3,000件に対しては、 計1万1,956件の実績となりまして、達成率が92パーセントとなりました。広域サービ スの充実の評価としましては、相互貸借冊数はA評価となりましたが、音楽ライブラリー アクセス件数がC評価となることから、自己評価をCとさせていただきました。

委員の皆様からは、次ページの(5)の通り、ご意見を頂いております。活用方法や活用事例の周知、利用者層を特定した広報の実施、講座の開催、期限つきのIDをホームページで公開して、試聴の機会を提供する等のご提案を頂戴しております。頂いたご意見・ご提案等を踏まえまして、広域サービスの充実に一層努めてまいります。

続きまして次のページ、2-3の「県内図書館等との連携協力の推進」をご覧ください。 こちらの自己評価、令和2年度までの指標につきましては、集合研修・訪問研修の参加者 満足度と、訪問相談実施市町村数の2つでございます。1つ目の指標、集合研修・訪問研 修の参加者満足度につきましては、目標値の参加者満足度 90 パーセント以上に対して、 年間を通じて満足度 100 パーセントの評価となりました。目標値に対する達成率は、110 パーセントの結果となりました。

また、2つ目の指標の訪問相談実施市町村数は、目標 10 市町村のところ、合計 13 市町村となり、130 パーセントの達成率となりました。 2つの指標とも目標を上回った結果、自己評価をAAとさせていただきました。

委員の皆様からのご意見ですけれども、めくっていただきまして、(5)にございます通り、国民文化祭・障害者芸術文化祭事業との連携なども検討してはどうかなどのご提案等を頂いております。

3つの重点事業、いずれに対しましても、建設的なご意見やご提案を頂きました。頂きましたご意見等を踏まえまして、今後の図書館運営に生かしていきたいと思います。どうもありがとうございました。以上、平成 30 年度新潟県立図書館運営に対する評価について、報告をさせていただきました。

続きまして、資料3-2について説明させていただきます。こちらは、委員の皆様のご意見等を、荻原委員長に取りまとめていただいたものでございます。取りまとめていただいた個々の評価、ご意見についての当館の考え方、および対応等をまとめたものとなっております。それぞれの考え方について、説明をさせていただきます。

1点目、「次年度予算における資料費の削減は、大変残念なことである。このような状況が長期化・固定化しないように、図書館協議会としてできる限り応援したいと考えている。 平成 30 年度に補正予算として資料費が追加されたことに対しては、感謝申し上げる」とのご意見を頂いております。当館の考え方としましては、現在の県財政は、諸般の要因が重なり、知事が「緊急事態」と表現するほど厳しい状況に至っており、県では行財政改革会議を立ち上げ、財政再建に鋭意取り組んでいます。このため、あらゆる分野で「聖域なき改革」が求められており、図書館の運営費についても、当分は厳しい経費節減を余儀なくされることと予想されます。今後は効率的な事業実施と経費節減により、資料費の確保に努めるとともに、選書等にいっそう留意して、限られた予算の有効活用を図っていきたいと考えております。

続きまして2点目、ページをめくっていただきまして、「基礎的サービス評価について」でございます。ご意見としまして、「各指標がA評価となることが望ましいことは確かであるが、評価の意義は、目標値に達しなかった新規登録者数、個人貸出冊数について、次年度に向けた取組を具体的に考えることにあると言える。ここ数年減少傾向にある新規登録

者数について、県職員に対する研修会・説明会や出前型公開講座の会場での広報活動等は評価されるが、さらなる取組を期待したい。また新潟市以外の新規登録者数がどの程度増加したかなど、総数には表れにくい実績があれば提示していただきたい。引き続き工夫しながら、広く県内全域の新規利用者を開拓していくという図書館の考え方に賛同する」というご意見を頂いております。

当館の考え方としましては、新規登録者数増加への取組については、館内見学の際のPRや、昨年度に実施した県職員に対する研修会・説明会や、市町村図書館を会場に行う出前型公開講座の会場での広報活動に加え、今年度は県民の集まるイベントにおいて、県立図書館およびそのサービスをPRすることなどを考えています。全体として新規登録者数が伸び悩んでいる中で、新潟市以外の登録者の割合はやや増加傾向にあり、特に遠隔地サービスの利用者の多い自治体、長岡市、上越市、柏崎市、燕市、新発田市等については、明確に新規登録者数が増加しています。個人貸出冊数については、資料費予算が減額となり、購入冊数が減少する中で、厳選して収集した図書をよく利用していただけるような取組を行っていきます。具体的には、イベントの開催時に関連リストを配布する。年末年始の休館前に貸出冊数を増加させるサービスを行うなど、より資料が利用され、貸出の増加につながるような工夫をしていきたいと考えております。

続きまして3点目、次のページとなりますが、「県立図書館としての取組みについて」ということで、ご意見を頂いております。「県立の図書館として、地理的に離れた地域の県民に対して、どのようなサービスが提供できるかを、市町村立図書館等との連携により追及する必要があると考える。11 月に上越市で開催された、「秋の読書週間記念事業」のように、県立図書館主催の事業を市町村立図書館等との連携のもとに、各地域で実施する取組を今後も期待する。また、「越後佐渡デジタルライブラリー」による新潟県関係歴史資料のデジタル化と公開は、県立図書館としての重要な役割であり、継続的な取組が求められる」というご意見を頂いております。

当館の考え方としましては、遠隔地の県民に向けて、昨年度から開始した遠隔地返却サービスと、相互貸借経費の往復負担を継続して実施するとともに、引き続き市町村立図書館と連携協力しながら、事業の周知に努めます。市町村立図書館等との連携による出前型公開講座として、子ども読書推進講座を7月に長岡市で開催しました。今後は、ふるさと講座を10月に新発田市で、子ども読書推進講座を12月に三条市で行い、年度内に計3回の開催を予定しております。また、越後佐渡デジタルライブラリーは、利用環境の向上とセキュリティ対策の強化等を目指して、年内に図書館メインシステムと統合する予定としております。採録歴史的資料の充実についても、引き続き取り組んでいきたいと考えております。

以上、協議会のご意見等についての当館の考え方について、説明させていただきました。

(荻原委員長)

ありがとうございます。議題2はまた後で。再任の皆様はもうご存じかもしれませんが、 昨年度末の協議会のときに暫定的な数値で昨年度実績について説明していただいて、それ らに対する質疑応答があり、その上で個々人のご意見を提出していただいて、私の方で、 できる限り何かまとまりのある、ストーリーのあるような形で文章にして、図書館に提出 したということになります。それが、今のご説明にあった、重点事業評価の図書館協議会意見で、それぞれの(5)ということになります。この協議会に対する諮問事項は、図書館の基礎的サービス評価と重点事業評価の自己評価に対して意見を述べることですので、それを私が取りまとめたということになります。

重点事業評価というのは、図書館が選んだいくつかのサービスであり、その3年計画の1年目が終わったところということですよね。次の議事2は、次年度はどうしますかということです。委員長取りまとめに関しては、皆さんのご意見を踏まえながらも、私の意見が多分に入っている部分でございまして、ちょっと辛口のようなところもあるように、今読み返すと思います。皆さんのご意見と合っているか、定かではないですが、私自身が「こうした方がいいんじゃないか」というようなことを取りまとめております。それに対する図書館の考え方が示されたわけですけれども、この部分までに関して、何かご意見とかご質問とかありますでしょうか。評価は、こうやって我々と図書館側とのやり取りの中で、意見をいろいろと出していくことにも意義があると思いますので、何かしらご意見を頂ければと思います。特に資料3-2の、「当館の考え方」は、今回初めて提示されるところですので、最初にそういうふうに申し上げておけばよかったんですが、すいません、突然ふってしまうことになりますが、何かご意見を頂ければと思います。

(斎藤委員)

最初の、予算の削減についてですが、私の方も、県から指定管理を受けて事業をやって おりますので、予算の削減というのはちょっと心配なところです。図書の選定にあたって、 予算が当然減れば、図書の選定基準も多分絞られると思いますが、選定基準というものは 何か作っておられたのでしょうか。

(平田副館長)

ホームページで公開している資料収集方針というのがありまして、他に、資料の選定基準というのを、各分野で決めております。ただ、予算の削減によって基準を変えたということはございませんで、ちょっと規模を縮小という感じになっております。

(斎藤委員)

わかりました、申し訳ないです。

(荻原委員長)

ありがとうございます。ほかに何か。

(大野委員)

今のご質問に関連して、利用者からの購入希望がどのぐらいあって、そしてどのぐらい それに応えられているかというのは、おおよそでわかりますでしょうか。

(平田副館長)

実は当館では購入希望、リクエストと言いますけれども、一人の方からのリクエストと

いうのはお受けしていないんです。

(大野委員)

そうなんですか。

(平田副館長)

ただ選定の際に、こういった方からこういった要望がありましたということは、各担当の方に伝えまして、選定の参考にさせていただいております。窓口においでになって利用される方から希望を受ける分野というのは、結構偏ってくると言いますか、同じ分野に、例えば小説だとか、ご利用が多い分野があるのですけれども、希望出してくださった方に応えるというところだけではなくて、それを合わせて、全体のバランスを見ながら選定させていただくという方針でやっております。

(大野委員)

そのリクエストを取っていないというのは、何か、ずっと過去においても取っておられなかったと。

(平田副館長)

そうですね。個人の方のリクエストという制度は当館ではないです。ただ「受け付けません」と言ってシャットアウトするのではなくて、伺って、必ず選定担当に伝えまして、 選定に活かしております。

(大野委員)

システムとして、そういうリクエストのシステムは作っていないということなんですね。 ちなみに、例えばほかの市立図書館なんかもそうなんでしょうか。

(平田副館長)

市立図書館は、それぞれ館によって違うと思うんですけど、リクエスト制度あると思います。

(大野委員)

うちの大学の図書館でもリクエストがあって、なかなか全部応えられないというか、やはり予算が厳しいのでというので、大体何割ぐらいの希望に応えられてるのかなというのが、ちょっと気になったんですけれども。予算が厳しくなってきた場合に、今までやっていなかったけれども、そういうリクエストを聞くというふうなのも1つ、利用者がどういう図書を今希望しているかというのも、あり得るかなと思うんですけれどもね。予算が十分あれば、もう必要なものを一通りそろえられますのでいいんですけれども。

(平田副館長)

当館では、市町村図書館さん支援という意味で、市町村図書館からのリクエストを受ける制度がございます。

(大野委員)

なるほど、そういうのがあるんですね。わかりました。

(上原委員)

すいません。

(荻原委員長)

はい、お願いします。

(上原委員)

今のご質問にちょっと関連しまして、例えば、上越市立高田、直江津図書館などですと、 予約リクエスト受付表などというのが館内にあって、今は貸出中のものであれば予約とい う扱いになるし、館内にないものであればリクエストの扱いになるというふうにお聞きし たことがあるんですけれども、そうすると、予約ということはやってらっしゃる?

(平田副館長)

はい、予約制度はございまして、利用される方が、この本を読みたいと思ったときに、 貸出中であれば予約になりますし、当館には所蔵していなくて近隣の図書館や他の図書館 にあれば取り寄せて、どこにもなくて、検討の結果うちの蔵書にしてもいいとなれば、購 入するというような対応をしているので、恐らく、おっしゃいました予約リクエストと一 緒だと思うんですけれども。

(上原委員)

実質的には、ほとんどリクエスト受付みたいなことにもなっているわけですか。

(平田副館長)

市町村の図書館で?

(上原委員)

ごめんなさい、県立。

(平田副館長)

県立が。

(上原委員)

予約したものでも、ない場合。

(平田副館長)

ご希望のものがお取り寄せして提供できるのであれば、お取り寄せをして提供いたしますし、貸出中のものは予約を入れていただきますし、ただその先に、必ず購入して提供しますよという制度としてはないということになります。

(荻原委員長)

私もちょっと途中で混乱してきたんですが、県立図書館にない資料を、これが読みたいんだというふうに申し出た利用者の方に対しては、何らかの手段で、例えば他館から借りるとか、国立国会図書館から借りるなどして、提供はしているということですよね。それって貸出冊数にはカウントされているんですか。

(平田副館長)

借受をしたものなので、相互貸借の借受冊数。

(荻原委員長)

貸出冊数を増やしているわけではない、ということですよね。

(平田副館長)

そうですね。

(荻原委員長)

わかりました。購入してくださいという希望に対しては、対応しない方針であるという ことですよね。

(平田副館長)

そうです。

(荻原委員長)

なるほど。場合によっては購入する場合もあるんですか。

(平田副館長)

選定の際に参考にして、購入する場合もございます。

(荻原委員長)

わかりました。ありがとうございます。ほかに何か。

(唐沢委員)

重点事業評価の2-3の項目なんですけれども、そこの(2)に、いわゆるアンケートによる満足度の調査数字が出ているんですけれども、私ども文化振興財団の方も、いろんな舞台公演とか事業をやってまして、そしてアンケートを取っていると、結構アンケート

に記載していただいている方というのは、非常に好意的な結果を出しているというふうなことがあるんですけれども、例えばこれでいきますと、アンケートの回答者の割合といいますか、先ほど入館者が 43 万 8,000 人ですか、いらっしゃるというふうなことだと、例えばその中の何人がアンケートに回答してくれて、アンケート回答した中で、この 90 パーセントなり、満足度が出ているというふうなことですよね。その辺の回答率といいますか、把握はされてるんですか。

(冨岡課長)

これについては、すいません、私の方で説明不足だったかもしれませんけれども、市町村図書館や公民館図書室職員等を対象としました研修の参加者満足度ということで、皆さん公務で参加しておられる関係上もあろうかと思うんですけれども、回収率は100パーセントです。その中で、比較的高く評価いただいているというところでございます。

(唐沢委員)

わかりました。

(荻原委員長)

よろしいですか。

(唐沢委員)

どっちかと言うと関係者に対するアンケートなので、いいものが出るというのはあるんですけど。その辺は、こういうアンケートとはまた別に違った、いろんなアンケートの統計もあるかなという意味で、少し話をさせていただきました。

(荻原委員長)

そうですよね。自由記述なども、参考になっているんじゃないかとも思います。満足度は 100 パーセントというわけではないということでよろしいですか。例えば 95 パーセントとか。

(冨岡課長)

回収率でしょうか?

(荻原委員長)

いえ、ごめんなさい。この「参考になった」「やや参考になった」というのは、100 パーセントというわけではないということですか。

(冨岡課長)

いえ、実績が100パーセントですので。

(荻原委員長)

あ、そうか。100パーセントですね。

(冨岡課長)

平成30年度はたまたまかも知れませんが。

(荻原委員長)

全員が参考になった、あるいは、やや参考になった、ということですね。

(冨岡課長)

全員 100 パーセント回答で、はい。

(荻原委員長)

そこはちょっと、もちろんいいのかもしれないんですけど、逆に何かちょっとこう。

(冨岡課長)

下のかっこの所にありますけれども、29 年度については 98 パーセントということで、必ずしもやっぱり、常に 100 パーセントを目指してはいるんですけれども、そこは精神的なものがありまして、ちょっと一人二人参考にならなかったとなると、もう 100 パーセントにならないものですから。

(荻原委員長)

そういうものではないかと思ったりもするので。逆にその2パーセントの方のご意見が、 結構次のステップになったりもすると思いますので。

(冨岡課長)

そうですね。次年度の研修に活かすということです。

(荻原委員長)

そうなんですよね。ありがとうございます。ほか、何かありますでしょうか。

(髙橋委員)

資料2-3の重点事業評価の裏のところで、最後の方に、(5)の所なんですけど、一番 最後の所に、国民文化祭・障害者芸術文化事業との連携なども検討してはどうかという質 問があったようなんですけれども、これって、まさに始まっているようなんですけど、何 か図書館で連携されたものありますか。

(平田副館長)

資料の展示で、今コーナーを設けていまして、芸術文化にかかわる本と、パンフレットと、ポスターなどを展示しているコーナーは設けております。

(高橋委員)

ありがとうございました。今ちょうど開催されているので、図書館も話題になったらいいなというふうに、ちょっと思ったところです。

(荻原委員長)

はい、唐沢委員、お願いします。

(唐沢委員)

先般出た、ご質問申し上げたのは私だったような気がするんですけど、今高橋委員の方からお話ありましたように、国民文化祭・障害者芸術文化祭ですね、こちらの方開催をされていると。要はそういうイベントの1つとして、図書館さんの方で、国民文化祭の事業としてやっているんだよという意思表示というか、PRなり何なりというのはされているんでしょうか。というのは、そこに参加するいろんな事業については、紹介冊子ですかね、それで県の方から配られたりするわけですけど、どっちかと言うと舞台であったりとか、そういう地域の催しものが多くて、地味なのが出てこないんですよね。その辺はいかがなんでしょうか。

(平田副館長)

文化祭のロゴを記載するなどでコラボしています。催しを行うときに、マークを入れて、協賛みたいな感じでやっているんですけど、ここで展示コーナーを設けていますよというのは、パンフレットに入っているわけではないと思います。

(唐沢委員)

いい文化施設として、やっぱりもっといっぱいPRしていただきたい。せっかくの機会なので、声を出していただきたいなという、そういう思いからです。

(荻原委員長)

そうですね。これは毎年の事業ですか?

(平田副館長)

今年限定です。

(荻原委員長)

すいません、私知らなくて。

(唐沢委員)

国民文化祭は各県持ち回りでやるんで、新潟というのは今回初めて。ですから、次 40 何回ならないと、また来ない。

(荻原委員長)

ああ、そうですか。

(斎藤委員)

去年かもっと前のときに、2年ぐらい前のときにもう少し発案して、準備しておけば良かったんですけどね。

(荻原委員長)

ああ、なるほど。そうですか。もし間に合うようなら、ということですね。ご意見ありがとうございます。ほかに何かありますか。はい、お願いします。

(高野委員)

昨年、保育園とか子ども園に対しまして、大変かわいらしいポスターを作っていただいたんですけれども、ありがとうございました。反響はいかがだったんでしょうか。評価を見ると、そんな急に上がってるような感じはしないんですが。

(有本課長代理)

直接、配布した施設からの反響というのは、特にどこからもきていません。ポスターと、それからパンフレットをお願いして、パンフレットについては、不足や無くなったときにはぜひご連絡くださいというふうにしたんですけど、今のところ補充の連絡もありません。職員の方で行くことのできる保育園なんかだと、貼ってあったとか、ここにあったという情報はありますが。表立っての反響はないのですが、イベントの参加などは継続して増えておりますので、そういったところにつながっているのかなと思っています、あと団体貸出を始めたときに、園の方からも手を挙げてくださったり、団体貸出を登録した園の方が、子どもたちを連れていっていいですかというような話などが出ていたので、ポスターやパンフレットで広報した影響があったかなと思っています。何かまたご意見があれば、お聞かせいただきたいと思います。

(髙野委員)

そうですよね。また、地味でしょうけれども、続けていただければいいですよね。

(荻原委員長)

ありがとうございます。続けてご支援いただければありがたいですよね、本当に。ちなみに、いくつぐらいの園に、どういうことをなさったのか、情報を共有させていただけますか。

(有本課長代理)

新潟市内の保育園、幼稚園、子ども園、すべての園に、ポスターと、それからパンフレットを配布しました。今、こども図書室に貼ってあるんですけど、パンフレットの表紙と同じポスターを作成しました。ポスターは、こども図書室に家族で来てくださいというような呼び掛けのポスターですし、パンフレットはめくると、定例の読み聞かせイベントの

案内や、こども図書室にはこんな本がありますというような案内が書いてあります。

(荻原委員長)

それは高野委員を通じて、配っていらっしゃるのですか? 直接ですか。

(有本課長代理)

ちょうど1年前のこの9月にご提案いただいて、3月の協議会までにやろうということになりまして、高野委員には、いろんなご意見を頂きました。例えば、ポスターってどのぐらいの大きさのものが園では貼りやすいんですかとか、アドバイスという形で協力をしていただきました。配布については、保育園ですと市役所に棚入れができました。幼稚園・子ども園はそういう方法がないので、ダイレクトメールでお送りして、お願いをしたというところです。

(荻原委員長)

わかりました。ありがとうございます。そうですね、行事などがあれば、継続していけるといいですね。

(有本課長代理)

そうですね。あと今回は時期は合わなかったのですが、園長先生の集まる会がありますとか、そういった情報も頂きましたので、園長会みたいな、そういったのも参考にして、継続していきたいと思います。

(高野委員)

ありがとうございます。

(荻原委員長)

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。他にどなたかいらっしゃいますか。 はい、お願いします。

(石野委員)

学校図書館関係ということで、ぜひまたお願いということでございますけれども、資料で見ますと、2-3の重点事業評価の所の(5)の中に、力を入れていきたいところに、訪問相談とか県内図書館の状況、ニーズを把握して、学校図書館や公民館、博物館を把握していただいた上で、研修を行っていただいているというような形かと思うんです。特に市町村立の学校では、図書館の充実というのがずっと課題になっておりまして、そこには基本的には、市町村立の図書館が入っていただくことがある。そのまた研修体系の中で、多分県立図書館さんの方がそれぞれ連携とってやっていただいてると思うんです。この9月末に、学校図書館協議会の北信越大会が、新潟開催というようなこともあって、学校司書をはじめとして、特に教員が、何とか子どもたちに本に親しんでもらいたいと、関係づくり各学校でやっているんですが、なかなか人手が足りないようなことも含めて、うまく

回っていないというのが実情なんです。そういう意味で、また県立図書館の事業の中に、ぜひ学校図書館の充実という辺りにも寄与していただくような形のところを、ぜひ連携をとってやっていただくと、本当に、先ほど保育園と子ども園のお話がありましたけど、それが小学校・中学校とつながっていくのではないかなというふうに思っております。実際の、今いろんな調査出てきて、年間にほとんど本を読まない子どもたちの実情が明らかになっていて、今出てきている学習指導要領でも、図書館の利用ですとか図書館の活用については、非常に重点化するべきだということで載っているんですが、なかなかそこに打開策がないという実情があるところですので、ぜひまた県立図書館さんの方でも、そちらの方にも少し力を入れていただければというお願いでございます。

(髙野委員)

関連してよろしいですか。今石野委員がお話ししてくださいました北信越大会で、実は私、園のところの実践発表させていただくんですね。学校図書の方との会議の中でお話を聞かせていただいておりますが、小学校と中学校の司書の方、確かに人数もすごく少ないんですね。本当にパートの方々が多い現状も耳にしています。私が感じた感想なんですけれども、司書の方々が、いろいろ学校内での取組を連携し、いろんな司書さんの良いところとかを取り入れられていられるようなんですね。そして子どもさんが、本離れをされている現状の中で、いろんな方法を取り入れて、貸出冊数の増加につながっているという話も聞きましたので、大会の中でも私が言えるところがあればお話ししたいと思います。

(荻原委員長)

どういった大会でしょうか。

(石野委員)

学校図書館協議会。

(荻原委員長)

それには、県立図書館も何か関わられたりするのですか。

(冨岡課長)

うちの方も、職員が一人実行委員になっていて、分科会担当ということで、参加といいますか、事務局として、副館長も当日参加で伺うことになっております。

(荻原委員長)

そういう機会に、情報収集とPRができるといいですね。また何かフィードバックがありましたら、よろしくお願いいたします。

渡辺委員、何かご意見などあれば。

(渡辺委員)

何を言っていいかわからないので。

(荻原委員長)

そうですよね。初めて出席されたのですから、しばらく様子を見ていただいて。進めさせていただいてよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。そうしましたら、今年度事業について報告をお願いします。議題の2ですね。

(平田副館長)

では、議事の2、令和元年度新潟県立図書館運営に対する評価案について、説明させていただきます。司書の副館長で、業務第1課長を兼務しております平田と申します。よろしくお願いします。座ったままで失礼させていただきます。

最初に、今年度の運営基本方針について説明させていただきます。資料4-1をご覧ください。今年度の新潟県立図書館の運営は、前年度までの事業実績や、図書館評価の結果などを踏まえまして、次に掲げる基本方針の下、引き続き「県立図書館としての役割」に重点を置きまして、図書館サービスの質的な充実に取り組んでまいります。

1の「多様なニーズに対応できる情報サービスの充実」では、(1)から(3)、課題解決の支援、調査研究の支援、読書意欲の喚起を中心に、館内利用サービスの充実を図ることによりまして、県立図書館の役割を果たしてまいります。

次に、広域サービスの充実、昨年度開始いたしました事業ですけれども、(1)図書館ネットワークの推進、(2)出前型講座の開催、(3)電子図書館サービスの推進という3点を中心に、取り組んでまいります。

昨年度、県内の図書館との間の相互貸借、資料を貸し借りする場合の、県立図書館から貸出する場合の、相互貸借経費の往復、貸し出す分と、返却する分の、往復分を県立図書館で負担するということを開始いたしました。また、「遠隔地返却サービス」と呼んでおりますけれども、県立図書館で県民の方が借りた資料を、お住まいの県内の市町村図書館で返却をするということを可能にいたしました。

また、市町村図書館での講座の開催につきましては、今年度も、先ほど説明いたしましたけれども、継続して行います。また、当館のホームページで利用できるメニューとしまして、音楽配信サービスの一層の周知、そして越後佐渡デジタルライブラリーの全面リニューアルがあります。これは、現在単独のシステムで、越後佐渡デジタルライブラリーは運用しているんですけれども、図書館の業務システムと統合いたしまして、ホームページでお知らせしているところなんですけれども、10月1日のリニューアルに向けて、準備を行っているところです。

あと、これ以外に、指標とはしていないんですけれども、障害者サービス、団体貸出サービスなど、これまで当館のサービスを十分にはお届けできなかった方たちへのサービスにも、引き続き取り組んでまいります。

こういった広域サービスの充実によりまして、広い県域を有します新潟県の全域に向けて、県立図書館のサービスを充実させてまいりたいと考えております。

3の「県内図書館等との連携協力の推進」につきましては、市町村図書館職員に対する研修を充実させるとともに、訪問相談事業や小規模市町村図書館への支援に取り組んでまいります。これらによりまして、県内の図書館サービスの水準の向上と、県民の皆様の読

書環境の整備に努めてまいります。県内図書館等との連携協力を図ることで、県立図書館の役割を果たしてまいります。大まかに説明いたしましたが、こちらが運営の基本方針になります。

続きまして、資料 4-2 をご覧ください。令和元年度新潟県立図書館運営に対する評価 案について、説明させていただきます。

開館日数ですけれども、先ほどもありましたけれども、近年実施してまいりました施設の大規模修繕を、今年度は行いません。大規模修繕と同時に実施してきました蔵書点検は、6月に1週間休館して実施済みです。また、4月から5月にかけての10連休がありましたけれども、連休明けに1日だけ休館いたしましたが、連休中は10日間開館したこともありまして、今年度の開館日数は310日になります。

それでは、資料4-2をご覧ください。最初の表紙は、同じく、今年度の評価の項目を 1ページにまとめたものになります。

最初に「基礎的サービス評価」について説明させていただきます。次のページをご覧下さい。基礎的サービス評価の5項目につきまして、第1四半期の合計数値を載せております。いずれも、人口の減少ですとか、県財政の逼迫(ひっぱく)に起因いたします図書館予算の削減といったことがありまして、各項目について右肩上がりを目指すのは難しいと考えております。ですけれども、県立の施設としまして、県民の皆様に直接利用していただいた結果が表れるところですので、現在の水準を維持して、少しでもサービスの効果が表れることを目指しまして、各目標値の達成に取り組んでいきたいと思います。

まず「入館者数」です。開館日数が増加しますので、昨年度よりも若干上回る数値を目標として設定いたしました。

「HP(トップページ)アクセス件数」につきましても、昨年度を若干上回る目標値を 設定しました。

「個人貸出冊数」「市町村等への貸出冊数」については、今後資料費予算の削減による影響を、最も受ける項目であると予測されますが、これまで以上に利用促進に努めることにいたしまして、昨年度実績をベースに、目標値を設定いたしました。

一方「新規登録者数」については、結果的に昨年度が目標値の 87 パーセントに終わったことから、昨年度と同じ数値を目標値としまして、あらためて策を講じて取り組むことにしました。

続きまして、重点事業評価について説明させていただきます。次のページ、2-1をご覧ください。重点事業評価の達成目標につきましては、先ほども触れましたけれども、1年ごとではなく、平成30年度から令和2年度までの3年間の目標値を設定しております。昨年度、広域サービス充実事業を開始したこともありまして、3年後のあるべき姿に向けまして、計画的に継続して事業に取り組むこととして、3つの事業について2つずつ指標を設定しました。

2-1をご覧ください。1つ目、「多様なニーズに対応できる情報サービスの充実」という項目でして、こちらは、子どもから高齢者、研究者まで、すべての年代の県民と、本県に関心がある全国の人たちを対象に、幅広い年代向けの資料の収集に努めてまいります。 3年間の目標、指標は、1つ目、①としておりますけれども、「暮らしと仕事に役立つ、各コーナーの図書の合計貸出冊数」です。2つ目、②が「情報資源の有効活用のための、パ スファインダー、イベント関連資料リスト、PRチラシ等の件数とギャラリー展示、館内のテーマ展示等の件数」です。指標①につきましては、今年度 29 万冊を目標としております。昨年度よりも、資料削減の影響は免れないと予測しておりますけれども、吟味して選定しました資料を、より多く利用していただけるように、冊数の増加に取り組んでまいります。

指標の②についてですが、特定のテーマに関する文献や資料の探し方・調べ方の案内であるパスファインダーやイベント関連の資料リストの作成、ギャラリーや館内での展示等の件数、今年度は170件以上を設定しております。昨年度は、結果として目標値を大きく上回ることができました。実施することだけではなくて、これらの取組がよりよく貸出利用につながる、あるいはより直接的に利用者の方の課題解決に貢献するということを目指して、工夫を重ねてまいりたいと思います。

次に、2-2をご覧下さい。2番目の「広域サービスの充実」です。こちらは、直接来館される利用者の方だけではなくて、「距離的理由や身体的理由などによりまして、来館が困難な利用者の方」に、当館のサービスを利用していただくものです。相互貸借制度の拡充や遠隔地返却サービスの導入、音楽配信サービスや、当館の独自データベースを充実することで、電子媒体を活用した情報提供サービスの充実を図る、そういったことも合わせまして、県立図書館のサービスを、「だれでも」「いつでも」「どこからでも」利用できる環境の整備を進めてまいります。

この項目の、平成 30 年度から令和 2 年度までの指標は、県内図書館から県内市町村図書館への相互貸借の冊数が 1 つ目、 2 つ目が、音楽ライブラリーのアクセス件数となっております。

1つ目の指標、相互貸借の冊数は、目標値 6,200 冊です。新しい相互貸借制度、送料を往復負担するようになって 2 年目なんですけれども、比較的利用の少ない、あるいは離れている地域にある市町村図書館、公民館図書室に、さらに働き掛けを行いまして、市町村と連携協力しながら、相互貸借制度の周知を図って、より利用していただけるよう工夫して、目標達成に向けて取り組んでまいりたいと思います。

2つ目の指標、音楽ライブラリーアクセス件数ですけれども、今年度は1万4,000件です。これまでも市町村図書館でポスターを掲示していただいたり、チラシの配布を依頼したり、また県職員の研修会や会議で周知したり、また昨年度は新潟市の音楽イベントに出向いてチラシの配布などを行ってきたところです。今年度はそれらに加えまして、よりわかりやすい利用案内を作成しまして、またCDの貸出のときに、音楽に興味のある方に対してということなんですけれども、音楽紹介のリーフレットを新たに配布したり、あるいは新規利用者の説明のときに、より丁寧に説明をするなどして、広く皆様に興味を持っていただいて、利用を拡大していきたいと考えております。

次に、2-3をご覧ください。3番目の重点事業、「県内図書館等との連携協力の推進」では、市町村図書館への協力・支援を行って、研修などによりまして、県全体の図書館サービスの充実を図るとともに、各種機関と連携・協力しまして、県民の皆様に対する幅広い読書推進活動に取り組んでまいりたいと考えております。

指標の1つ目、集合研修・訪問研修の参加者満足度ですが、県内全域における図書館サービスの向上と、先ほど申し上げましたけれども、集合研修、県立図書館で開催する研修

ですけれども、それと、こちらが出かけて、訪問して行う研修は、大きな役割を果たしているというふうに考えております。市町村の図書館や公民館図書室の皆様のニーズに合った内容で、満足度の高い研修を実施することは、県立図書館の大切な業務の1つと考えておりまして、指標に設定しております。

集合研修は、新任職員、中堅職員、専門職員の3つの種類、3つの職員を対象としたものを実施しております。訪問研修は、希望する図書館に出向いて研修を行うものでして、アンケートで、先ほど申し上げましたが、参考になった、やや参考になったという回答の割合で、満足度 90 パーセント、これを維持できるように、満足度の高い研修を実施していきたいと考えております。

2つ目の指標は、訪問相談実施市町村数としました。基本的には相談を希望される図書館に出向きまして、図書館の運営ですとか、新館の建設ですとか、また選書とか蔵書点検など、実務に関するさまざまな相談に応じるものです。市町村の支援を考える上で、県内市町村の状況を把握することは重要なんですけれども、訪問相談のお申込を頂く所が、いくつか特定の市町村になる傾向にもありますので、昨年度、広域サービス充実事業として始めたこともありますので、全市町村の状況を把握しまして、支援を強化していきたいということで、このような指標を設定させていただいております。この3年間は、ご希望をとって、希望される図書館に行くというだけではなくて、こちらからお問い合わせをしまして、訪問させていただくことも含めまして、毎年10館ずつ、3年間で全市町村をすべて訪問するという指標といたしました。

以上、重点事業評価の項目と目標値について説明させていただきました。令和元年度は、 3つの基本方針のもとに、重点事業を中心に、図書館運営を進めまして、基礎的サービス 評価、および重点事業評価の目標達成を目指して取り組んでまいります。以上です。

(荻原委員長)

ありがとうございます。これに関してはもう図書館の方で、年度当初に決めて実施されているということですよね。サービス指標を決めるのは私どもの任務ではないので、こうした状況についてご意見などがあれば出していただければと思います。この評価指標に基づいて、次の3月の協議会では、実績を踏まえてどうだったかというご説明をいただいた上で、その自己評価に対して、私どもの方で正式に意見を提出するということになります。ですので、この段階では、現状取り組んでいらっしゃることについて、何かご質問、あるいはご意見など頂ければと思うところですが、何かありますでしょうか。

(大野委員)

音楽ライブラリーアクセス件数の達成目標が1万4,000って、なかなか高い目標を立てておられて、非常に意欲的だと思うんですが、去年、今年と、また昨年度一昨年度、約1万2,000件ぐらいということですが、この数字というのは、絶対値として必ずしも低くはないんじゃないかと思います。というのは、私自身は、最初にこの音楽ライブラリーのサービスを図書館経由で利用したのは、千代田区立図書館です。これはもう全国的に有名で、出張に行ったついでに、図書館で利用者カードを作って、サービスを利用するというのは、結構全国のクラシック音楽ファンによく知られているんです。もちろんあの近辺も人口多

いですから、そこの図書館の年間のアクセスが、5万件とかって書いてあるんですね。ホームページを見ると。だからそこと比較して1万2,000というのは、決して人口比からいっても、利用者の広がりからいっても、少ない数ではないと。もちろん増えた方がいいです。だから目標を掲げていただけるのは非常にありがたいですけれども、仮に1万2,000だったからといって、利用者が少なくて意味がないということはまったくなくて、千代田区立図書館と比較してこのぐらいの数字があれば、僕は十分機能してるのではないかというふうに思います。人口比からいってですね。

(平田副館長)

ありがとうございます。

(荻原委員長)

そうは言っても、図書館で立てた目標なので。

(大野委員)

相対的にさらに増えるといいなと思いますし、また千代田区立図書館の場合は、いろん な音楽ファンが宣伝してくれるんです。ホームページ見ると、無料でナクソス利用するに はこうすればいいと言って、千代田区立図書館のことが、いろんな個人のクラシックファ ンのホームページで紹介されてます。新潟県のことについて、そういう音楽ファンが紹介 しているのは一度も見たことがないので、その宣伝力が圧倒的に違うと思うんですね。で すから逆に言えば、まだ増える余地があるというか、私の周辺でも、千代田区立図書館の カードは持っているけれども、県立図書館のカード持ってないという人は、実際います。 それぐらい向こうは有名なんですね。ただ、せっかく、東京まで行かなくても、千代田区 立図書館は郵送によるカードの作成もできませんので、東京に行った人しかカードを作れ ないというのに比べると、県内の方で郵送でも県立図書館のカード作れますから、多分、 もしこういうことが無料でできるということがわかれば、確か郵送のサービスが 350円ぐ らいお金かかったと思うんですけれども、ナクソスの利用は月で 1,000 円ぐらいかかりま すから、もう1カ月利用すれば十分もとが取れるわけで。きっと知らなくて使っておられ ない、それで個人で毎月1,000円を払っておられる方もおられると思いますので、ぜひ何 とかそういう方に情報が届けばいいなというふうに、どうやればうまく届くのか難しいか もしれませんが、やはりホームページ等で何かそういうことが、一番いいのは「ナクソス 無料」と検索したら、新潟県立図書館とポッと出てくると一番ありがたいんですが、今の ところは千代田区立図書館の情報ばかりが出てきてしまうので。やはりそういうので探し て、わざわざ新潟県に住んでおられるのに、千代田区立図書館のカードを作りに行かれる 方もおられるのではないかと、僕も作りにいったものですから、何とかうまく周知できれ ばというふうに思いますので、ぜひ頑張っていただきたいと思います。

(平田副館長)

ありがとうございます。私どもも一度目標値を設定しましたので、何とか近づけるよう にあの手この手でやっていきます。

(大野委員)

でも本当に1万5,000も行ったとしたら、新潟県の人口からいって、非常にすごい数だと思いますけれども。

(髙橋委員)

SNSを持っている委員と、図書館委員の方は、これから書くっていう。

(荻原委員長)

あ、私どもが。

(髙橋委員)

やってみる。

(荻原委員長)

なるほど。私は、アマチュアの音楽愛好家とか。検索してみたら新潟県のアマオケの一覧などもあったりするので。他にも大学のサークルとか、何かそういう、ターゲットがきっと見えてくるとも思ったりもするので、担当者の方は、もう少しできる余地があるというふうに思って進めていただければと思います。数字ではなくて、広がりだと思うので、ぜひ取り組んでいただければと思います。お願いいたします。

(平田副館長)

はい、ありがとうございます。

(荻原委員長)

ほかに何か。

(斎藤委員)

ちょっと基本的な質問で恐縮なんですけど、入館者数はどこかにセンサーがあって数値 が出てくるのでしょうか。場所はどこなんですか。

(平田副館長)

エントランスに入られまして、閲覧室のくらしガーデンに入る所、ゲートの所にセンサーがありまして、入って出て1名とカウントするようになっています。

(斎藤委員)

何回も出ればそれでカウントが。

(平田副館長)

そうなりますね。

(斎藤委員)

はい、ありがとうございます。もう1つ、14ページのこの資料に、登録者数というのが、これというのは、毎年登録者数というのは数えているんですか。図書利用カードを毎年更新されるような感じなんでしょうかね。14ページ見ると、平成30年度が4,771人、平成29年度が4,919人、これはどういう形で出てくるんですか。

(平田副館長)

利用カード登録いたしますと、3年間有効になりまして、期限が切れますと、更新手続きをしていただきます。

(斎藤委員)

じゃあ当然、亡くなった方とか、そういうのは入ってこないわけですね。わかりました。 あと、4,771 というのは、県域で比べて、ほかの大きな都市だと思うんですけど、割合的 に多いとか少ないとか、何か比較したことはあるんでしょうか。

(平田副館長)

決して多くはないと思っております。なので、もっと周知の必要があると。

(斎藤委員)

指標の方が、もう決まった話なんですけど、新規登録者数という形で出てまいりましたので、そういう意味では、全体の数字の、全国の割合みたいのも1つかなというふうに思ったんですけど、私のところの情報センター、以前点字図書館という名称でしたが、大体障害者手帳を持っている方、4,000人からの920人が利用者なんですが、大体25パーセント。全国の図書館、大体同じような率が出てるんですけど、なかなか上がらないような状況なんですけど、そういうような比較で、似たような他県の図書館と比較して、これが多いのかどうか、ちょっと調べてもらえればいいかなと思ったところでございます。

(荻原委員長)

ありがとうございます。登録者数は、これは新規で、更新は含まれないということですか。じゃあ毎日毎日 17 名、ほぼ新しい方が登録なさるというような。

(平田副館長)

平均にすると。

(荻原委員長)

平均にするとですね。ほかにはありますでしょうか。

(大野委員)

利用者カードというのは、新潟県民以外でも、日本国民であれば基本的に作れる? こ

れは新潟県民?

(平田副館長)

新潟県に在住、在勤、在学の方になります。

(大野委員)

なるほど。その辺の方針というのは、自治体がそれぞれ決めておられるんでしょうか。 例えば千代田区立図書館というのは日本国籍があれば取れる、使えるんですが。その辺り はもう各自治体、あるいは各図書館で決めている?

(平田副館長)

はい。各館に規則があります。県内に通っておられれば大丈夫なんですが。

(大野委員)

直接窓口に。

(平田副館長)

ただ、新潟県にある事業所に通っているという、事業所の証明できるものが必要です。

(大野委員)

勤務だという、なるほど。

(荻原委員長)

ほかには何か。こういうふうにやったらいいんではないか、というようなことでもありますでしょうか。時間もだいぶ押してきておりますが。

私の方から、あくまでも個人的な見解ですが、例えば訪問相談実施市町村数とかありますよね。これが 10 市町村というふうになっていて、平成 30 年度は 13 市町村で、130 パーセントです。私の考えは、10 市町村で十分ではないかということです。もちろん多い方がいいのはわかるんですけれども、いろいろな業務をやらなければならない状況で、13 市町村でAAだということに何か違和感があります。今年度は 10 市町村と決めたら、よく吟味した 10 市町村に行って、あとはもっとほかの、例えばナクソスのこととか。とにかく手一杯だというのはわかっているので。

こちらでコントロールできる指標と、ナクソスのアクセス件数などは絶対コントロールができないわけですので、コントロールできる指標とそうじゃない指標は分けて、コントロールできる指標はコントロールしていただいていいんじゃないかというふうに思います。それがAAでなくても、十分だと思ったりします。ほかに労力を割いた方がいいというのが、私の個人的な意見です。

例えば、パスファインダーとか、テーマ展示の件数ですね。160 件以上の目標値に対して 194 件で、いいんですけど、それには当然時間はとられているわけで、その時間はほかの業務ができないわけですので、160 件以上としたら、その辺りで達成したと考えられる

んじゃないかと思います。もうちょっとこう、全体の業務のバランスを検討していただければ。もうあと残り半期になり、現在どの程度の件数かはわかりませんけれども、コントロールすべきはコントロールして、めり張りをつけるといいんじゃないかと思います。検討していだけますか。若い職員の方々が、一生懸命に仕事をされていると思うので、上司の方々がその辺のところをちょっと。あくまでも私の個人的な意見として、申し上げておきたいと思います。

(平田副館長)

コントロールが、それぞれ担当が取り組んでいるので、集計してみないと数字がわからないというところもありまして、あと訪問プランは昨年度長い休館がありましたので、そのときに地方の図書館に伺ったというのがあって、少し増えたという理由があります。

(荻原委員長)

そうですね。昨年度はそれでよろしいかと思いますが、今年度は考えていただければと思います。ほかに何かありますでしょうか。3年計画ですので、この指標の下で、粛々と取り組んでいただいているというふうに考えております。実績に関しては、3月か2月の協議会で、また検討させていただくということになります。

では、議題はこの辺でよろしいですか。

(大野委員)

以前確認したかもしれないんで、また同じことを聞いてしまうかもしれないんですが、 相互貸借の中には、「めぐるくん」でやってる相互貸借は入っていなかったんでしたでしょ うか。新潟大学と市立図書館と県立図書館の間でこう、「めぐるくん」というのやってます けど。

(平田副館長)

それは入っております。

(大野委員)

それも入っているんですか。なるほど。前にも言いましたけど、新潟大学の学生が県立図書館とか市立図書館のカードあまり作らないのは、この「めぐるくん」が非常に使い勝手がよくて、大学の窓口で、市立図書館や県立図書館の本が借りれてしまうので、カード作らずに、それが新規発行枚数につながらないというか、逆に。ですが、先ほどの音楽ライブラリーなんかは、カード使わなきや利用できないので、その辺りを、大学生なんかにもぜひ宣伝してもらえるといいかなと思います。

(平田副館長)

すいません、失礼しました、めぐるくん、新潟市は入っているんですけど、大学は入っていないです。

(大野委員)

大学の方は入ってないんですか。

(平田副館長)

ただ指標が、市町村の図書館、ですので、大学は入っていないんですね。

(大野委員)

市立図書館にも県立図書館さんにも、非常に本を貸していただいて、大変助かっているんですけれども、大学でなかなか購入できない本が、学生さんが多数借りているんですね。ただ逆にそれが、それぞれの図書館の新規発行枚数につながらないという、毎年 2,000 数百に学生が入学してきて、半分ぐらいは県外から来ているので、本来はかなりの枚数、その中の学生さんが作るはずなんですけれども、それが作らずにすんでしまっているというのが、便利ではあるんですけれども。ただ、こういうカードがなければ利用できないナクソスなどもありますので、その辺をぜひ宣伝していただけるといいなと思います。

(荻原委員長)

学生の皆さんが来館できるような、何か企画とかあると、また違うかもしれませんよね。

(大野委員)

とにかく県全体の人口が減ってても、大学には毎年同じ数の学生が、しかも半分県外から来てますので、やはりそういう人に利用してもらえればいいかなというふうに。

(髙橋委員)

いいですか。カードを作ると、マイページというのが登録できるんですよね。ホームページ上で。あれが非常に使い勝手がよくて、返しに行けないときに、貸出延長ボタン一発でできるということもありますし、それから時間がなくて探せないときに、ネット上で検索して、貸し出しお願いみたいなのが一発でできるので、すごくそれは便利なので、そういうことができますよっていうのを、なかなかホームページというか、ネットが使えないと、マイページも登録できにくいと思うんですが、ナクソスが登録できる方なら、マイページも簡単に作れると思いますので、そっちのマイページもどんどん宣伝していだけると。どちらの図書館でもマイページって作れるんですけど、やっぱり県立図書館で作っていただいて、便利ですよというようなことを、もうちょっと皆さんにわかっていただけるといいのかなと。

(荻原委員長)

そうですよね。まだちょっと市場開拓ができそうですよね、大学生にも。

(大野委員)

まだかなり余地はあるんじゃないかと思います。

(荻原委員長)

そうですよね。よろしくお願いいたします。保育園や幼稚園も、要するに老若男女すべてを対象として、しかも県域全体でということで、よろしくお願いいたします。

それでは、これで議事は終わりで、参考資料でしょうか。

(平田副館長)

簡単に説明させていただきます。

(荻原委員長)

この参考資料について。

(大塚副館長)

報告事項ということで、ここからご説明いたします。

(平田副館長)

では、参考資料について説明させていただきます。参考資料の1、新潟県立図書館の複数年度に渡る運営指針(仮称)の策定についてということで、ご説明させていただきます。ここにあるとおりなんですけれども、県の教育委員会が平成18年度に、外部有識者からなります「魅力ある県立図書館づくり検討会」、当時の慶應大学教授の田村俊作先生を座長としまして、そういう検討会を立ち上げたんですけれども、そこから頂いた報告書による提言をいただきまして、当館ではこの方向性に基づいて、改革に取組まして、運営を進めてきました。

なぜそのようになったかということを、この「魅力ある県立図書館づくり検討会」についてということで、参考資料2に、簡単に概要の説明を載せさせていただいております。ここでは説明は省略させていただきます。この報告書で、これからの県立図書館の果たすべき役割というものが提起されました。3つの柱として、人づくりの支援、地域づくりの支援、県全体の図書館の基盤づくりという3つです。各年度ごとに重点事業の指標というのを策定して、取り組んでまいりました。この報告書から10年以上が経過しまして、新しい技術の出現、新しいサービスも出てまいりまして、図書館を取り巻く状況も変化いたしました。そこで、昨年度から荻原委員長のアドバイスもありまして、3年先の目標値を定めて、計画的に取り組むというやり方に変更したんですけれども、来年度の令和2年度が3年目になりますので、その後の新たな方針の策定というのに着手しますというご報告です。

県の厳しい財政状況もございまして、3年程度の運営指針について、各方面にご意見を 伺いながら、館内で検討してまいります。今後もこの協議会での報告としましては、今回 が検討開始のご報告で、2月か3月に開催の第2回協議会で、指針案の骨子、あるいは方 向性を報告させていただきます。次年度、来年度の協議会の第1回で素案を提示させてい ただき、第2回で指針案を決めさせていただくという予定でおります。以上です。

(荻原委員長)

ありがとうございます。補足はなくてよろしいですか。

(平田副館長)

あと、続きまして参考資料3をちょっと説明させていただくんですが、参考資料3として、団体貸出サービスというものの説明をさせていただきます。

(寺尾課長代理)

県立図書館の団体貸出サービスについて、ご説明させていただきます。参考資料3をご覧ください。団体貸出サービスは、県内に所在、または活動している団体向けに、資料を最大50冊までまとめて貸し出しするサービスで、本年5月より開始いたしました。その目的により、2つのサービスがございます。

1つは、読書の場づくり支援サービスで、施設等に入所中で来館が難しい方や、活字による読書が難しく、個人での図書館利用が困難な方が、入所・所属する団体の読書環境の充実を支援するものです。もう1つは、子どもの読書普及活動支援サービスです。さまざまな読書体験を通じて、豊かな感性を育む機会が持てるよう、子ども向けの読書普及活動を行う団体の活動内容の充実を支援するもので、これら2点の目的に、いずれかに合致した団体のみを、サービスの対象としております。

サービスをこの2点に絞りましたのは、従来から行ってまいりました、障害者サービスの充実を図るため、また、県立図書館として、県域全体のサービスを考えるとき、これらの団体の支援を行うことで、読書環境の充実を図ることが有益だと考えたためです。

具体的には、最大で 50 冊分の資料を、30 日間貸し出しをいたします。利用できる資料としては、図書や雑誌、紙芝居のほか、子どもの読書普及活動では、大型絵本や木製の紙芝居舞台、読書の場づくりでは、文章を読み上げた音声データなどを CD-ROM に記録した DAISY も含まれます。サービスを開始して 4 か月が経過いたしましたが、利用登録の手続きを行った団体は、デイサービス施設、放課後等デイサービス、保育園、読み聞かせグループなど 5 団体、貸出冊数は、合計 387 冊でした。

サービスを開始して日が浅く、まだ十分に認知されているとは言い難い状況です。今後 広報を積極的に行いまして、サービスの定着を図ることで、県内の読書環境を充実させて いきたいと考えております。

(荻原委員長)

ありがとうございます。2つの事柄についてご説明いただいたんですけれども、何かご 質問やご意見等はありますでしょうか。

参考資料1について、私の名前が出ているので説明させていただきます。毎年、協議会からの自己評価に対する意見ということで、委員長取りまとめをして、4月に提出することを、何年間かずっと繰り返しておりますが、だんだん、これでいいのかなと思ってきたようなところがございます。協議会としての仕事は、基礎的サービス評価と重点事業評価に焦点を絞って意見を述べることですが、図書館としては、全体として、どういう方向に向かって取り組んでいくのかという、その全体像が見えない中で、基礎的サービス評価と

重点事業評価を、毎年毎年繰り返して、そこだけに意見を出している、そこにジレンマがありました。そこで館長あてに、協議会委員長の荻原幸子の名前で文書を提出して、もっと全体を見通せるような計画を示していただきたいというようなことを申し出たというのが、この策定の理由の2つ目のところに出ている内容です。

そういうやり取りの中で、「魅力ある県立図書館づくり検討会報告書」を拝見したりして、 こういう計画をあらためて作成するというようなご提案をいただきました。そういうやり 取りが、この年度初めの4月にあったということです。

4の所にありますように、どういう指針ができるのか、どういう計画ができるのかということを、協議会で報告していただいて、それに対して私どもが意見を述べることになるかと思います。平成 18 年の報告書ですので、そのころにはまだあまり意識されていなかった学校図書館とか、障害者サービスとか、子どもの読書活動の推進とか、そういったものを加味しながら、新しいものを、あるいはこの報告書の中で達成できなかったことを盛り込みながら、新たな3年計画を、全体像を作っていただきたいと、私個人としては期待しております。

それで、ちょっと私の方からよろしいですか。指針策定の概要で、「3年程度」の運営指針を策定するというのは極めて適切だと思います。ただし、厳しい財政事情があり、予算の見通しを立てるのが難しいために「3年程度」なのではなく、社会変化の動向に、柔軟に対応するには、3年程度の運営指針が適切ではないかというふうに思うところです。財政状況はもちろん厳しいですが、予算の枠組みの中で、最大限効率的、効果的な事業を実施していけばいいわけですので。やはり5年では長い、2年では短かすぎるということで、3年に落ち着くのではないかと思います。私の個人的な意見ですが、もう1度お考えいただければと思います。

ほかに何か、私ばかり話してしまってすみません。今ご報告いただきました、参考資料 $1 \ge 2$ 、3について、何か一言二言、ご意見を出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

(上原委員)

すいません、これまでの団体貸出、各学校の方に団体貸出があったと思うんですけれど も、それとまた今回の団体貸出というのは違うものですか。

(荻原委員長)

そうですね。団体の対象が今までとはどういうふうに違うのか。

(平田副館長)

今までの小規模図書館支援事業ですね。セット 28 種類、テーマで作りまして、うちの 蔵書とは別のものを作っているんですね。子ども、児童……。ご質問いただいている内容 としては、この団体貸出サービスと、もう1つ、何でしたっけ、何を比較する。

(上原委員)

これまでにも同様のものがあったと思っていたんですけれども。

(荻原委員長)

セット貸出ですね。

(平田副館長)

セット貸出ですと、小規模市町村図書館支援ということで、うちの蔵書とは別にセットを、今 28 種類あるんですけど、作りまして、年報の 19 ページに、昨年度の事業として出てるんですけれども、児童書定番セットとか、児童書図書賞受賞セットとか、児童書調べものセットとか、ヤングアダルト朝読セットとか、アウトドアセット、暮らしセット、高齢者福祉セットとかビジネス支援セットといったような、テーマ 28 の 100 冊のセットを作りまして、それを市町村の、小規模の、人口 6 万人未満の図書館に対して貸し出しをするという事業がございます。

(上原委員)

そうすると、県立図書館の蔵書以外の。

(平田副館長)

はい、蔵書以外なんです。この小規模図書館支援というものは。今回ご紹介の団体貸出サービスは、今図書館にある蔵書を、50 冊までセットで 30 日間選んでもらって、あるいはこういうテーマでと言われればこちらでも選ぶんですけど、ご希望で選んでいただいて貸出しするというサービスなんです。対象も限られていまして、小規模図書館支援事業は、小規模図書館、図書館に対してという市町村図書館支援の事業なんですけれども、この団体貸出サービスは、今申し上げました「読書の場づくり」とか、「子どもの読書普及活動支援」という、そういうグループや団体を対象とするという事業で、まったく別のものなんです。すいません、まぎらわしいですが。

(荻原委員長)

具体的にどういう団体を想定しているのですか。

(平田副館長)

先ほど説明であったデイサービスの施設ですとか、介護施設のような所ですね、あと子 どもの福祉支援ですと、放課後デイサービスみたいなのが今ありますけど。

(荻原委員長)

学童保育ですか。

(平田副館長)

はい、学童です。あるいは読み聞かせグループの方とか保育園だとか。

(荻原委員長)

保育園も含まれる。そうですか。学校は含まれない?

(平田副館長)

学校、そうですね。

(有本課長代理)

端的に言うと、学校や官公庁、その他の機関に対してはこれまで機関貸出というサービスがありました。これ以外の県立図書館でフォローできなかった団体に対して、今回新たにサービスをする、という趣旨です。

(荻原委員長)

団体。

(有本課長代理)

団体といいますか、機関貸出というような。

これまで学校は機関貸出というサービスをしてきました。しかし、そこに保育園ですとか幼稚園、子ども園、それから放課後の児童クラブ等は入ってなかったですし、あと福祉施設というのもそこからはもれていました。そういった所、もう少し説明すると、入所されている方がこちらに借りに来ることが難しい所に対して、団体として登録していただくことで、まとめて1カ月の範囲で50冊借りていってもらって、そこにいる方々に読んでもらう、このようなサービスを新たにシステムとして作ったところです。

(荻原委員長)

新規事業ということでよろしいですか。

(有本課長代理)

そうです。これまでそういう声があったんですけど、どうしてもうちではフォローできなかった人たちに対して新規にサービスを始めました。

(荻原委員長)

わかりました。ホームページが何かで広報してらっしゃるんですよね。いろいろ広報なさっているのですね。はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。私の方で口を出してしまいましたが。

それでは時間になりましたので、ほかになければ本日の議事と、それから報告事項については終了するということで、事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。

(大塚副館長)

大変長時間にわたりまして、議論ありがとうございました。それでは議事の方は終わりまして、最後に連絡事項のみでございます。冒頭にご紹介申し上げました通り、今日の議事録は公開となりますので、あとでテープ起こしといいますか、音声をデータに起こしまして、それがまとまりましたら、各委員にお送りいたします。内容で間違っている点等が

ありましたら、ご修正とご連絡をお願いいたしたいと思います。あと特に連絡事項ないで すね。

それでは、本日の日程すべて終了いたしました。これで本日の図書館協議会終了でございます。大変ありがとうございました。